

伊方町農業支援センターだより

Farmer's Communication Magazine For IKATA Member's

行政との連携強化による 労働力確保と優良園地の維持

伊方町農業支援センター運営協議会会長
西宇和農業協同組合代表理事理事長

きのした
木下

ちかし
親



皆様におかれましては、日頃から伊方町農業支援センター活動、またJA事業各般に亘って格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、30年産の柑橘販売は、7月の集中豪雨による、園地・農道の崩壊等、甚大な被害にも関わりませず、生産者の皆様の高品質生産努力と10月以降の少雨もあり、着色も早く、糖度も高く、販売スタート時から好調で、供給過多による出荷調整もあり、結果として温州みかん販売においては、前年を大きく上回り、5年ぶりに100億円の大台を突破することができました。近年気象災害等に大きく影響をされる中ではありますが、生産者の皆様の高品質生産への取組の賜物だと深く感謝をいたします。

JAでは、自己改革の取り組み強化として「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つの基本目標を掲げて取り組んでまいりました。アルバイト事業の取り組み強化における確保においては毎年順調に増加をしておりますし、三崎地区においても19名(720人役)を採用いたしました。JA本体による農業経営では、平成30年4月には、モデル園地7か所を農地中間

管理機構を通じて賃貸借、協定を締結し、研修生の定期研修や営農指導員の研修に利用しながら管理しています。今後の出資型農業法人設置の検討につなげていきます。

一方、農政面に目を向けますと、日米首脳会談で、関税を含む「日米物品貿易協定」で合意をしました。安倍首相は「TPPで決まった水準を超えて引き下げはない。」と強調していますが米側が交渉で提起する可能性はないとはいえ、2国間のFTAに発展する可能性もあり、農業分野への関税や貿易ルールで譲歩を迫られることも予想され予断を許さない状況となっています。

このような状況下ではありますが、JAにしろわでは、現在までの取り組み状況を踏まえた中で、第9次営農振興計画と次期中期経営計画を策定し、地域にあり続けるために、創造と挑戦をスローガンに地域農業の発展に努めていく所存でございます。

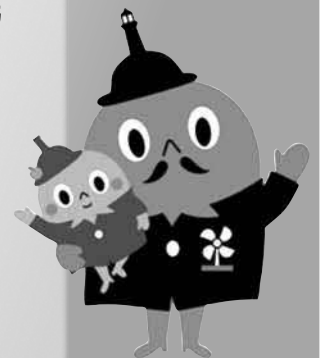
伊方町農業支援センターにおきましても、町とJAにしろわの更なる連携強化により地域農業の活性化に向けて全力で取り組んでまいります。今後とも皆様の変らぬご理解・ご協力をお願い申し上げます。

CONTENTS

1. ごあいさつ 西宇和農協理事長・支援センター運営協議会会長 木下 親 氏
2. 令和元年度 伊方町支援センター業務と担当及びスタッフ紹介
3. 地域おこし協力隊活動報告(大久保隊員)
4. 家族経営協定を始めませんか?内容の見直ししませんか?
5. 農作業支援を使って高品質生産に万全を期す!
6. 日本農業遺産に認定!
7. マダニによる感染症にご注意!
8. 女性農業者のみなさんへ農業者年金のご案内

伊方町イメージキャラクター

サボロンディー



No.27

企画発行 / 伊方町地域担い手育成総合支援協議会(伊方町農業支援センター内)
〒796-0301 西宇和郡伊方町湊浦 1993-2
JAにしろわ伊方支店 営農管理センター内
TEL(0894)38-0311 FAX(0894)38-1063

◆ 瀬戸・三崎地域の受付窓口 ◆
瀬戸支所地域住民室 TEL(0894)52-0111
三崎支所地域住民室 TEL(0894)54-1111

伊方町農業支援センター業務内容・スタッフ紹介

業 務	内 容	役 職	氏 名
●地域営農に関すること	中山間地域対策事業、農業担い手支援、農業振興対策推進等に関すること。	所 長	後 藤 和 久
●地域支援に関すること	補助事業相談指導、鳥獣害対策に関すること。	室 長	中 田 公 平
●土地改良区に関すること	土地改良区の運営に関する業務、土地改良区事務。	主 査	濱 本 芳 彦
●農業振興に関すること	地域にマッチした農業振興策の推進に関すること。	事務補助員	山 田 まゆみ
●農業委員会に関すること	農地法に基づく業務、農業経営基盤強化促進法に基づく業務、農業者年金に関すること。	地域おこし協力隊	大久保 玲 香
●営農指導	営農指導、補助事業、無料職業紹介、農地流動化、青壮年同志会事務局、女性部事務局、税務指導、農業者年金、労働災害保険、農作業支援、南予用水、伊方町共同防除組合事務局	事務局 長	田 所 孝 之
		主 任	岡 本 由 香
		営農指導課長	後 藤 和 久
		調 査 役	上 村 洋 史
		生活指導員	岡 田 恵 子
		営農指導課	山 下 久 美 子



関連窓口

伊方町役場(支所地域住民室)

瀬戸支所 主事 井 上 寿 幸
三崎支所 主査 中 村 吉 裕

八幡浜支局 地域農業育成室

主 幹 山 中 悟
係 長 中 川 敦 史
主任技師 河 野 清 隆

JAにしろわ(営農指導員)

町見事業所 荒 木 幸 平
瀬戸出張所 谷 本 洸 太
三崎出張所 藤 原 誠

農業支援センターの場所はこちら！



役場のとなり「JAにしろわ伊方支店営農管理センター」内にあります。





おおくぼ、農業女子はじめました。

地域おこし協力隊、花より団子の大久保です！暖かくなってきたこともあり、伊方町内やお隣の八幡浜市でも、各種イベントが多くなってきていますね！

私は花より団子ですが…みなさん、「さくらひめ」というお花をご存知でしょうか？愛媛県が開発したデルフィニウムという品種です。ですが、もうひとつ！愛媛県内の農業、林業、漁業に従事する女性の団体、一次産業子女子ネットワーク「さくらひめ」というものがあります。交流会などを通じて、情報交換や、勉強会などの活動をしています。女性が思う、「あったらいいな！」を企業さんや大学に協力いただいて商品開発したりもしています。

この近くでも八幡浜・伊方の農業女子が集まり、情報交換をしています。

八幡浜みなとで開催された、日曜市の周年イベントの中では「さくらひめ」メンバーとともに私も出店させていただきました。自分たちの作った加工品やメンバーが開発したタオルを販売しました。このタオルは「ちょうどいいタオル」ということで、肌触りや長さにこだわった商品です。私も愛用しています！



情報交換の様子



イベントの出店

えひめ地域鳥獣管理専門員認定！



昨年度、一年間通じて受講していた、「鳥獣管理専門員」に認定されました。

各地域の受講生も全員認定され、県庁内での発表にも参加させていただきました。

活動させていただいた大江地区でのイノシシ被害も軽減され、成果をあげることができました。

油断することなく今年度も対策していきたいと思えます。

家族経営協定を始めませんか？ 内容の見直ししませんか？

家族単位での農業経営で、経営と生活の境目が曖昧になり役割や就業条件などで問題が生じていませんか。

家族経営協定を締結して、魅力的な農業経営を目指しましょう！

「家族経営協定」とは…

家族が対等な立場で話し合いを進め、農業経営や暮らしの現状確認を出発点とし、家族各人の立場や働き方の明確化、豊かな経営計画や生活設計の樹立等を図り、家族全体や個々人の夢を実現していくものです。



家族経営協定の内容

主な内容は以下のとおりです。

- 経営方針(経営管理や生産方式などの目標など)
- 就業条件(労働時間、報酬、休日など)
- 役割分担(家計の管理や家事の分担など)
- 福利厚生(慰安旅行、家族行事など)

家族経営協定のメリット

目指すべき農業経営の姿や家族、みんなが働くことが出来る環境整備について、家族間で十分に話し合うことで、女性農業者の地位向上や後継者の地位確保が



図られるほか、農業経営の改善にもつながります。

また、家族経営協定を締結することで、認定農業者の申請、農業者年金の保険料や農業次世代人材投資資金経営開始型において制度上のメリットを受けることができます。

家族経営協定を始めるには…

- ① まずは、現状を見つめ直す
経営や暮らしの現状を見つめ直し、家族の就業条件・生活条件をめぐる課題、経営上の改善点を明らかにしましょう。
- ② 対応策を検討する
労働意欲の向上・経営内での立場の明確化を図るため、対応方向を考え、これからの経営目標や方針を検討しましょう。
- ③ 協定書に調印する
話し合いに基づいて、経営方針、農作業の役割分担、収益の分配、労働時間・休暇など、合意を得たことを盛り込みましょう。
- ④ 協定内容の点検・充実を図る
協定内容の実施状況を点検したり、協定書を生かしつつ、家族内の話し合いを進め、絶えず経営や暮らしの改善・充実に努めましょう。

話し合いのポイントは？

- ① やりがいを持って働くために
 - 農業経営のビジョン・目的は？
 - 労働報酬の支払いや収益の分配は？
 - 労働時間・休憩時間は？
 - 休日・休暇は？
 - 農作業の役割分担は？
- ② 経営管理の充実のために
 - 簿記記帳は？
 - 税務申告は？
 - 経営方針の協議の状況は？
- ③ 農業を続けていくために
 - 経営権の委譲は？
 - 経営資産の委譲は？
 - 相続への対応は？
- ④ ゆとりある暮らしのために
 - 家事労働は？
 - 家計の管理は？
 - 家族の住まい方は？
 - 老後生活の備えは？
 - 防災対策は？

農作業支援を使って 高品質生産に 万全を期す！

暑い夏、効率的な作業で
高品質・安定生産を目指す。

タイベック被覆

いつもの作業も1人加わるだけで効率アップ！
高品質生産に必須のタイベックも今年は農作業
支援で楽ちん！

摘果作業

農作業支援を利用して
早期に集中して実施しましょう。

その他

伐採・除草・防風垣等のお手伝いします。
農家の方と一緒に作業します。
指導・指示をお願いします。

※ 高度な技術を必要とする作業及び危険を伴う作業は出来ません。

※ 限られた作業員人数ですので希望に応じることができない場合もあります。

随時申込み
受け付けています。

伊方営農管理センター・町見事業所・瀬戸出張所・三崎出張所
(本店農業振興部 農家支援課 TEL 24-1116)

日本農業遺産に認定！！

将来に受け継がれるべき 伝統的な農林水産業システム

「愛媛・南予の柑橘農業システム」（地域：宇和島市・八幡浜市・西予市・伊方町・愛南町）が、平成31年2月15日に、日本農業遺産に認定されました。

今後、愛媛県南予地域農業遺産推進協議会において合意形成を図りながら、地域が主体となって地産地消の促進や柑橘の消費拡大、景観保全活動など、地域住民参加型による農業遺産の継承につながる「保全計画」の着実な実践のほか、県内外での認知度向上を進めていきます。

日本農業遺産（平成28年度～）

社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、ランドスケープ及びシースケープ、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった、将来に受け継がれるべき重要な農林水産業システムを認定する制度。

愛媛・南予の柑橘農業システムの概要

南予地域は、リアス式海岸に面した急傾斜地であるという特異な地形等の条件を克服するため、独自の工夫やノウハウを長い年月をかけて蓄積し、高品質・多種多様な柑橘農業を実現するとともに、様々な環境変化に的確に対応できる独自の仕組みやストックを形成するなど、持続的な柑橘農業システムを確立して、ブランド柑橘の一大産地となっている。

愛媛県南予地域
農業遺産推進協議会
オフィシャルサイト
<https://ehime-nougyoisan.jp>



マダニによる感染症にご注意！



マダニによる感染症が春季以降増加します。
マダニに咬まれないように注意しましょう！



マダニとは？

- ✓ 森林や草地などの屋外に生息する比較的大型のダニです。
(吸血前3~8mm、吸血後10~20mm)
- ✓ シカ、イノシシ、野ウサギなどの野生動物が出没する場所に多く生息しています。
- ✓ 春から秋にかけて活動が活発になります。
- ✓ 飼い犬等がマダニを付けて持ち帰ることもあります。
※犬や猫からマダニを介さず直接SFTSウイルスに感染した事例も報告されています。
- ✓ 皮膚の柔らかいところ(腋の下、足の付け根、手首、膝の裏、胸の下、頭など)を探して咬みつきます。
- ✓ 咬まれると、重症熱性血小板減少症候群(SFTS)や日本紅斑熱などの感染症になることがあります。



キチマダニ(吸血前)
愛媛県立衛生環境研究所



キチマダニ(吸血中)
国立感染症研究所

重症熱性血小板減少症候群(SFTS)とは？

【潜伏期間】

- マダニに咬まれてから6日~2週間後に発症

【症状】

- 発熱、嘔吐、下痢、腹痛など
- 重症化し、死亡することもあります。
(県内の報告では、**29人中8人死亡** ※H31.4.1現在)
- マダニの刺し口が見つからないこともあります。



刺し口

【県民の感染状況】

- ほとんどの県民がSFTSウイルスに感染したことがないため、今後ウイルスを持ったマダニに咬まれた場合、感染・発症する可能性があります。

(※裏面：H27抗体保有調査結果参照)

マダニに咬まれないために！



- 帽子
- 首にタオル
- 長袖
- 袖口を手袋の中に
- 長ズボン
- ズボンを靴下の中に
- 靴

- ✓ 防虫スプレー(ディート含有)を、肌の出る部分や襟、袖、裾などに噴霧
- ✓ 帰宅後は上着類を家の外で脱ぎ、すぐに入浴してマダニに咬まれていないか確認！

マダニに咬まれたら！！

- ✓ マダニに咬まれても、痛みや痒みは少なく、気付かないこともあります。
- ✓ 吸血中のマダニに気づいたら、手でつぶしたり、無理に引き抜いたりせず、医療機関で処置しましょう。(犬についたマダニも手でとらないで！)
- ✓ 野山に出かけた後に熱などの症状が出たら、速やかに医療機関を受診してください。

愛媛県



ペットもマダニ対策を！



- ✓ 飼い犬等の散歩後はブラッシングし、マダニが付いていないか確認！
- ✓ 獣医さんと相談のうえ、定期的なマダニ駆除剤を使用
- ✓ 犬小屋等はいつも清潔に！

老後の備えは **農業者年金** で安心!



女性農業者の皆さんへ あなた自身の年金を!

老後の備えは万全ですか?

現在65歳の日本人の平均余命は、
男性が84歳、女性が89歳です。
女性の老後は男性以上に長い道のりです。
農業者年金受給者はさらに長生される傾向にあります。

女性農業者の長い老後を
しっかりサポートします

農業者の老後の生活の収入は、 国民年金+農業者年金が基本です!

国民年金の支給額は月額最高6万5千円、
夫婦お二人で約13万円です。
一方、高齢農家の家計費は夫婦お二人で
23~24万円が必要となるデータがあります。
→月額約10万円不足!

国民年金の不足分を
しっかりカバーします

家族経営協定を結べば 保険料の国庫補助も 受けられます。

認定農業者で青色申告をしている方と
家族経営協定を結んで農業経営に
参画している配偶者も保険料の
国庫補助が受けられます。

女性の農業経営への参画を
しっかり応援します!

※家族経営協定についての
詳細は裏面をご覧ください。

農業者年金の加入には 農地の権利名義は 要りません。

ご主人だけが農業者年金へ加入して
いたとしたら、先にご主人が亡くなった時、
あなたの老後の支えは国民年金だけに
なってしまいます。
一人一人の備えが大切です。

自らの力で
老後に安心を!

農業者年金に夫のみ加入した場合と夫婦で加入した場合の比較

夫と妻は同年齢で、農業者年金へは30歳で保険料月額2万円で通常加入し、農業者年金加入者について想定している平均余命を考慮し、男性87歳、女性92歳まで生存するとして比較

65歳~87歳の年金額(夫婦)

88歳~92歳の年金額(妻のみ)

ケース1 農業者年金に 夫のみ加入	国民年金	夫 月額6万5千円 計 月額13万円	妻 月額6万5千円	国民年金	妻 月額6万5千円
	農業者年金	夫 月額4万2千円		農業者年金	なし
合計: 月額17万2千円			合計: 月額6万5千円		
ケース2 農業者年金に 夫婦で加入	国民年金	夫 月額6万5千円 計 月額13万円	妻 月額6万5千円	国民年金	妻 月額6万5千円
	農業者年金	夫 月額4万2千円 計 月額7万7千円	妻 月額3万5千円	農業者年金	妻 月額3万5千円
合計: 月額20万7千円			合計: 月額10万円		

※農業者年金の試算額については、65歳までの運用利回り2.5%、65歳以降の予定利率は0.20%として行っています。
※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、平成29年度は0.20%となっています。
※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。